

第 2 回 高知カツオ県民会議

2017 年 8 月 4 日（金）11:00~12:00

土佐料理司 高知本店

受田：本日は主に規約の改正についての議論をいただくためにご参集いただきました。また 2/9 の第 1 回県民会議以降、どういう動き、成果が上がっているか、気になっていることと思う。時間が許せば、その辺についても報告する。早速議事に入る。まず議案 1。なぜ規約の改正が審議されるか、背景説明をする。これまで幹事会、分科会が精力的に活動を進めているが、実施している内容に伴い、必要な予算も発生している。現在その予算は多くの皆様のご醸金、あるいは会費等で納めていただいている。今後また更に自助努力等していきながら、一層活発化していきたい。そういった経費を今後会議のために活かしていくためにも、規約の充実が求められる。まず規約の改正を 1 号議案で諮った後に、事務処理規定や予算についても詳細説明と議論をしてもらいたい。まず 1 号議案の内容について、事務局より。

（奥代：改正内容について読み上げ）

受田：これまで、どの活動が県民会議？という質問が多かった。県民会議としては、運営に関する予算を含めた審議を行う。実質的な活動は幹事会、その下の 4 つの分科会で行い、さらに全体としてシンポジウムを行うことで、全ての活動としたい。走り始めたばかりで整理していなかった部分が多かったが、まずは今回の改正により整理をしたい。質疑を。

中田：欠席の委員から預かりあり。第 7 条（2）に委員の加入及び脱退に関することとあるが、そもそも委員加入・脱退の規定がなく、必要では？

次に、第 12 条は第 5 条 2 や第 4 条 5 の内容が重複しているのでは？

奥代：委員の加入及び脱退については、幹事会で作成した 4 月 27 付の要項「委員に関する取り扱い」の第 4 条で「入会には幹事 2 名以上の推薦を要する」と規定されている。

受田：第 7 条で幹事会の役割として「委員の加入脱退に関すること」が規定されており、細かい部分はその要項を遵守していく。

受田：次に第 12 条の重複について。文言としては重複している？

宮田：第 5 条は県民会議についての全体のことで、第 12 条はその中の事業計画や予算に関することの規定ではないか？

奥代：第5条は県民会議の招集についての規定、12条はその中で審議される事項についての規定ということで、重複には当たらないのでは？

中田：そのように伝えておく。

受田：他、質疑は？ なし →議案1 承認

受田：議案2について。現行、3月3日付の幹事会で承認いただいた「運営経費に関する取り扱い」の改正案として、運営経費を含む事務処理全般をもう少し詳しく盛り込み、規程として新たに制定したい。

(奥代：改正内容について読み上げ)

受田：お金に関するところをしっかりと規程に盛り込み、管理を厳格に行い、役割を誰が担うかを規定する。質疑を。

中田：規約には「委員」と規定されているが、第10条では「会員」となっている、これは誤りか？

受田：「委員」の誤り。修正する。他、質疑は？ なし→議案2 承認

受田：議案3、収支予算案について。

(奥代：内容について読み上げ)

受田：これまですでに終了したものと今後のものが混在している。今後のものとしては、第2回シンポジウムは11月9日木曜16:30から、かるぽーとで確定している。その予算案も盛り込んでいる。また、幹事会はほぼ毎月開催、4分科会も定期的に開催している。各分科会には事務局経費として10万円拠出。12月フィリピンで開催のWCPFC年次会合に参加し、日本の交渉の様子確認及びロビー活動展開のための予算も計上している。またHP等もこれから立ち上げる予定。それら諸々の経費を計上している。収入については上段が現状。下段は今後の賛助金等で上げていきたいとする金額である。この内容について質疑を。

西野：色んな人に県民会議の活動を説明するのに、わかるようなパンフ類が必要と痛感している。支出予算の中でそういったもの作れないか？

受田：情報発信分科会がその機能として立ち上がっているので、宮田座長。

宮田：西野氏もメンバー。情報発信分科会ではHPを準備中。新たにメンバー増やすためには口頭での説明だけでは難しい。そこまで詳しくなくても良いので、人員構成とか活動内容を明記した、見開き程度のものはあった方が説明しやすい。そんなに経費をかからないと思うので、作ってい

ければ。

受田：情報発信分科会を中心にしながら、県民会議として、活動内容、進捗等を含めわかりやすく伝えていけるように様々な方策を考えていきたい。パンフのようなものがあれば、説明はしやすい。予算との兼ね合いも考えながら。

西野：パンフ類は、例えば、WCPFCに行く時や、シンポジウムの開催時にもこの時にもあった方が良くと思うが、情報発信分科会の予算枠でやる話なのか、それとも全体の予算でやる話なのか？

宮田：英語版もあった方が良く。とても10万でできることではない。

受田：分科会を担う立場から言えば、この10万円が十分でないことは当然前提。あくまで走り出して行く上での経費という位置付けで配分した金額。広報活動費としては、HP作成に30万円弱の経費がついている。報告書作成という名目の金額もある。こういったところ、うまく広報に資するような形で考えていきたい。そういった意味で、各分科会の活動がこの10万円の制約を受けるわけではなく、県民会議としての価値をしっかりと議論し、皆様の意見を賜った上で有効に、柔軟に活用していく。

他、質疑は？ なし →議案3 承認

受田：その他について。

祝電披露（衆議院議員石田祝稔様、参議院議員中西祐介様）

分科会の活動報告。所属の枠を超えて積極的な参加を。

11月9日16:30からのシンポジウム講師はシーフードレガシー花岡氏、水産庁資源管理部国際課の田中参事官にお越しいただく。

活動内容は事務局を通して速やかにご報告する。県民の皆様にも周知徹底し、県民運動への展開をして行く。他、アナウンスは？

竹内：（情報発信分科会の紹介）

受田：各分科会、非常に充実している。分科会のみだけでなく、会議全般で共有し、知識を深め、今後どう展開して行くか。活動方針を明確にしていきたい。

西野：日程が色々出たが、Googleカレンダー等で共有はできないか？

奥代：取り急ぎ事務局から送付する。

西野：カレンダーにしてほしい。みんな忙しいので、いつでも見られるように。

受田：方法を検討する。